

## 京都府下における変異株及び本市の検査体制等について

### 1 京都府下における変異株確定例（令和3年3月17日現在）

24例

### 2 本市の検査体制等

#### (1) 京都市衛生環境研究所におけるスクリーニング検査

国立感染症研究所から配布を受けた検出用試薬を用い、試行実施を経て、令和3年2月5日から、京都市衛生環境研究所での行政検査の結果、陽性が確認された全ての検体について、変異株のスクリーニング検査を実施

この検査で変異株が確認された検体について、国立感染症研究所に送付し、ゲノム解析が行われ、イギリス株等の変異株であるかを確定

試行実施分も含め、令和3年3月17日現在、141検体の検査を実施

#### (2) 国立感染症研究所における検査

ア 上記(1)の実施前は、本市衛生環境研究所で保管している陽性となった残余検体の内、一定量以上のウイルスを含むものについて、国立感染症研究所において、スクリーニング検査及びゲノム解析を実施

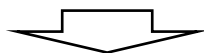
令和2年1月から令和3年1月分までの965検体の検査を実施

イ 医療機関が保険適用で民間検査機関に委託して実施した検査において陽性となった残余検体についても、国立感染症研究所において、スクリーニング検査及びゲノム解析を実施

#### (3) 京都大学附属病院における調査研究

本市の行政検査を委託している民間検査機関、及び京都府下、大阪府下の関連病院から提供を受けた陽性となった残余検体について、スクリーニング検査及びゲノム解析を実施

本市の行政検査を委託している民間検査機関の令和2年7月以降の残余陽性検体1,105検体を提供し、令和3年3月17日現在、約800検体の検査を実施



○ 令和3年1月～2月末までの新規陽性者数 3,170 件に対し、同期間中の行政検査の陽性者数 < 2 の (1) 及び (2) のア, (3) > は 1,224 件であり、これに (2) のイの検査も実施していることから、少なくとも全陽性者の 4 割程度は、変異株のスクリーニング検査を実施

### 3 現段階における本市の変異株の感染状況

1 の内、本市においても変異株は確認されているが、すでに全員退院又は入院勧告は解除され、また基本的に感染経路は把握できている。

従来株との置き換えが進み感染が広がっているという状況にはない。